

第167回山形県社会教育委員の会議 議事概要

期 日：平成25年1月16日（水）

時 間：10:00～12:00

場 所：遊学館特別会議室

1. 開 会

2. 山形県教育委員会挨拶

3. 座長選出

舩田忠雄委員を座長に選出。

4. 議 事

(1) 平成24年度社会教育事業の実績について

【生涯学習振興課】

平成24年度社会教育事業の実績について説明。

【山口委員】

(ア) 青年の家・少年自然の家の利用状況について

青少年の体験学習等に関係する施設の利用状況について、指定管理制度が導入されて以降の使い易さ等課題はないか。

(イ) 東北大学社会教育主事講習について

19名の実績あるが、厳しい財政事情の中で今後の方向性はどのようになっているか。市町村においてはせつかくの社会教育の学習が活かされる場が少ないように思われるが、いかがか。

(ウ) 視聴覚教材の普及について

第4次生涯学習振興計画にもある通り、わかる授業にとっても視聴覚教材を整備するのは大切なことであると考えるが、最近の実態はいかがか。

【生涯学習振興課】

(ア) 青年の家・自然の家の利用状況について

青年の家については指定管理3年目。使いにくいという声はなく、順調に運営されている。

少年自然の家については、数年前まで利用者数に減少傾向は見られたが、現在は横ばいとなっている。

(イ) 東北大学社会教育主事講習について

受講者数の減少傾向がみられる。19名のうちの14名は県費での派遣、5名は市町村等による派遣であり、少なくなっている。

(ウ) 視聴覚教材の普及について

予算上厳しい状況にある。自作視聴覚教材コンクールへの応募についても減ってきている。視聴覚教材については市町村でも厳しい認識がなされており、無くさないように頑張っていたいただいている状況である。

【山口委員】

(ウ) 視聴覚教材の普及について

現代は様々な機器の発展もあり視聴覚教材を作り易い環境が整っている。子どもたちの興味関心をひきつける大切な分野であり、環境が整っている中で普及が進まないということは現場の教員の多忙によるところが大きいのかと思われる。今後の課題の1つとして第4次生涯学習振興計画でも大切にして欲しい内容である。

【横山委員】

(エ) 配布資料への「事業予算の記載」について

今回配布された資料には重点事項や事業実績は記載されているが、事業費が記載されておらず事業の大きさが不明である。次年度からは、この1月の会議資料に「どれくらいの事業費を用いているか」を示して欲しい。事業費は、どれだけ力を入れているかという尺度の1つでもあるのでよろしくお願ひしたい。

【生涯学習振興課】

(エ) 配布資料への「事業予算の記載」について

事業予算についてはこれまで示してこなかった。今後検討したい。

【齊藤一彌委員】

(ウ) 視聴覚教材の普及について

学校現場ではメディア教育という部会に統一されている。放送教育との関係で推進しており、小中でメディア教育部会、そして、幼稚園を含む社会教育の分野でもそちらの方に統一してきている。幼稚園以外の社会教育の分野だけが視聴覚教育として推進されており、実態と乖離してきている。視聴覚教育というより放送教育としては非常に充実しており、平成25年度西村山地区で東北大会が開かれる。メディアという部分で、高松小学校などは最先端であり、事業を再編していく必要があると考える。

【安藤委員】

(オ) 東北大学社会教育主事講習について

受講者1名を要請するための経費はどれくらいか。

県費派遣19名に対し例年5名程度の欠員があると聞いている。ほとんどの市町村が社会教育職員の専門性を高めたいという希望を有しており、欠員分の予算を市町村の職員派遣補助に当てることはできないか検討して欲しい。

(カ) 若者自立支援事業について

労働福祉の部局や民間の施設と連携した若者支援事業として2回の交流会がなされている。どの程度の問題を抱えた若者が集まったのか、また、どのような成果があったか。

【生涯学習振興課】

(4) 東北大学社会教育主事講習について

文科省の事業であることから東北大への支払いはないが、旅費等で約13万円程度の経費を要している。

【生涯学習振興課】

(5) 若者自立支援事業について

数値を用いて成果を示すのは難しい。本事業は、現在の団体によりやく通えるようになった若者が、現在の団体から一歩踏み出して次の段階へ進み、最終的には社会復帰できるように支援するものである。青年同士の輪に加えて、団体同士の結びつきも深まっており、平成24年12月には、本事業に関係する2つの団体が協力して、山形市給食センターと山寺立石寺への遠足を実施した。

【安藤委員】

(6) 若者自立支援事業について

数値で表すアウトプットだけでなく、数値では表せない成果、アウトカムを用いて具体的に成果の報告をいただきたい。引きこもりのようにラベリングされた若者だけでなく、潜在的に家にいる、働かない若者を支えるフリースペースを作っていくようなことも検討していただきたい。すでに取り組まれているNPOもあり、そういった団体と結びつくなどして、潜在的な引きこもりの若者とつながっていくよう、社会教育としてのやり方について考慮していただきたい。

【齋藤彰委員】

(7) 県内市町村間のつながりの希薄化について

市町村の担当職員、市町村同士のつながりが弱くなってきている、県としてどう指導していくかが大きな課題である。昭和60年に私が社会教育主事講習に参加した際は青年センターや食堂の2階に仲間と下宿した。昨今の参加者の多くがウィークマンション等を利用するなど、せっかくの機会を利用せず、仲間とのつながりが薄くなっているようだ。社会教育主事そのものが他の主事とつながりを持つということが大前提であり、県としての指導を行って欲しい。

(8) 高校生ボランティアについて

伝統ある高校生ボランティアサークルのHVCが休止状態となった。平成24年12月に、東京都のNPO さわやか青少年ボランティアセンター主催による指導者会議に参加した際、本県から参加した2人だけが教育委員会の関係者であり、他県から参加された8名は福祉事務所関係の方であった。このように、教育委員会が深く支援し伝統を有するYYボランティアは全国に誇るべきものであり、ぜひ、てこ入れをしてYYボランティアの推進に努めて欲しい。

【山口委員】

(キ) 県内市町村間のつながりの希薄化について

置賜では平成15年に社会教育振興会を立上げた。全8市町村から補助金をいただき約10年が経過している。会議は年4,5回。酒席も年1回実施している。資料にもあるように、社会教育に携わる職員の任期は概ね3年くらいであり、職員間の絆が育ちにくい。最近、長井市と米沢市の社会教育委員会で交流会を2年続けており有意義な情報交換の場となっている。このあたりについて、県からの指導があればありがたい。

また、社会教育主事講習については市町村からの派遣が極端に少なくなっている。米沢市だけは毎年1名出しているものの、地区全体としての専門性が高まらない状況であり、社会教育振興会としても8つの自治体の中で首長にお願いするなど行動を起こそうかと計画している。

(2) 第4次山形県生涯学習振興計画（案）について

【生涯学習振興課】

第4次山形県生涯学習振興計画（案）について説明。

【金澤委員】

(ク) 指導者の養成について

第1編の「基本的な考え方」が大変わかりやすく、素晴らしい計画だ。p10にある「社会教育主事の養成」について、特に重要と感じている。社会教育担当職員も公民館職員も任期が3年程度であり、じっくりと地域で青少年の指導などに取組みにくい現状であるが、公民館職員に支えられて充実した青少年ボランティア活動が行われていることなどをお聞きすることも多い。これまで社会教育職員の養成、公民館職員の養成など人材育成の取り組みを抜いてきたことが、社会教育の弱体化に繋がった。

ここに1月12日の新聞（岩手民報）記事がある。東日本大震災からの復興について、「集団であるからこそ、関わりがあるからこそ復興できるのだ」と書かれており、元々硬い絆で結ばれていた地域ほど復興の速度がぐっと速く、震災前に絆が壊れていた地域の復興はなかなか難しい現状が伝えられている。第1編の「基本的な考え方」のp10までで大事にされている点について、実践につなげていただきたい。

【岩沢委員】

(ケ) 生涯学習に取り組む県民の減少傾向について

p3、「本県のこれまでの取り組みの成果と課題」にあるとおり、いろんな講座が開設されて環境が整備されてきたという実感がある。しかし、資料編p1のグラフからは平成3年以降生涯学習に取り組んでいる県民の割合の減少傾向を読み取ることができる。取り組んでいる県民の割合が半分に満たなくなっている理由、また、減少傾向の理由や課題は何か。

(ロ) 青少年教育施設の利用者拡大について

県の少年自然の家の利用者数が横ばいという報告があった。「いのちの教育」でもサポーターを要請するなどしており、今まで利用していなかった地域のリーダー格の人に施設を開放していけばよいのではないかと。

【生涯学習振興課】

(ケ) 生涯学習に取り組む県民の減少傾向について

資料p1の数字の解釈について、平成3年～平成8年頃は、遊学館が平成2年に開設されるなど山形県としても生涯学習の推進に特に力を注いだ時代であった。平成22年の22.9%は推計値である。平成23年の「社会生活基本調査」では、学習研究が約30%、ボランティア35.3%で全国第1位、スポーツ関係50%程度とされており、平均すれば30%～40%程度となっている。

内閣府の「生涯学習に関する世論調査」では、県別の結果が示されていないが、東北地方のデータをみても同様な結果が示されている。

生涯学習に取り組む県民の減少傾向については、社会教育の充実度の度合と関係していると考えられる。近年の社会教育においては、成人期や高齢期を主対象とする教育事業がなく、これらの世代に対するソフト的な支援が弱かった。今後、力を入れていくことが課題であり、次年度の計画につなげていきたい。

【舛田委員】

(ケ) 生涯学習に取り組む県民の減少傾向について

どういう調査をしたかによって違ってくる。P4を見ても「個人の要望による学び」と「社会の要請による学び」はどちらも生涯学習だ。7pの資料【図1】には娯楽スポーツ趣味81.7%とあり、個人的な楽しみも生涯学習だとみると大分違ってくる。調査そのものがどのようなワードニングをしているか、調査している者の意識で数値は変わるものである。

【安藤委員】

(カ) 人材育成について

計画では人材の育成が強調されている。例えば岩手県では生涯学習センターを持っており、研究紀要のような報告書が毎年刊行され、調査研究を専門に従事する職員が増配されている。研修の充実や調査研究、相談業務などについて、本県では県の生涯学習センターを充実させる方向なのか、または、生涯学習振興課が主体的に担って行くのか。

計画に主体が見えない文章が多々見られるが、市町村の職員が困ったときにどこに電話すればいいのか。

【舛田委員】

(カ) 人材育成について

生涯学習センターが指定管理者に委託されている通り県から離れている。社会教育主事の育成に関わる問題が毎回でてくるが、市町村の社会教育専門職員を育

成する上で、生涯学習センターは大変重要な役割を担うことが期待されている。指定管理制度で県から離れていることについて、今後どう考えているか。

【生涯学習振興課】

(㊦) 人材育成について

以前は、生涯学習センターにも県職員が配置されており、県の行政と一体となって生涯学習の振興に取り組んでいた。指定管理制度になって、県の職員が引きあげて以降、一体感が薄れてきている状況であり、大きな課題と考えている。人材育成や調査研究は本来県の仕事だが、予算の関係で大変苦慮している。指定管理者の山形県生涯学習文化財団と連携を密にして進めていくことが必要であると考えている。

【舩田委員】

(㊧) 第4次生涯学習振興計画の期間について

平成25年度から29年度まで5年間の計画とされている。通常は10年間の計画が多く、5年後に見直しというのが一般的と考えるが、あえて5年とした理由は何か。

【生涯学習振興課】

(㊨) 第4次生涯学習振興計画の期間について

他県の例によれば10年や5年、4年や7年というものもあり様々。当初10年とも考えたが、社会の変化の激しい現状から5年とした。山形県の1,2次の計画は各5年であり、3次は期間が明示されていなかった。そのため14年という長いブランクがあった。その反省も踏まえている。

【山口委員】

(㊩) 生涯学習施設の指定管理制度の問題点について

昨年東北で開催された全国の研究大会開会式において大橋会長より、「公民館と生涯学習に関わる施設整備に関わり、指定管理制度を外して欲しい」という挨拶がなされた。「生涯学習にかかわる施設は、どういう人材を作るかを明確にするなど、主体性をもって取り組むべきである」と示唆されていた。

【阿部委員】

(㊪) 第4次生涯学習振興計画の期間について

生涯学習には様々な期間があり、退職してフリーになったときには色々な勉強や手伝い、仕事などをしたりすることが考えられる。現在は、団塊の世代の人たちが退職して元気に活動している。それが継続する5年間なのだろうと感じた。団塊の世代の人たちが仕事にまい進していた頃の5年間でなく、エネルギーに満ちている団塊の世代の人たちが退職して色々な場面で活躍している5年間であることを認識する必要がある。

(㊫) 第4次生涯学習振興計画の目標について

教育委員会が作る計画であるからこのような目標になるのだろうが、「一人ひとりの個性が奏であい」というのは理解できる。しかし、「輝く山形の未来を拓く生涯学習」というのは凄く「立派」な目標だと感じた。自分なら「楽しい山形をつくる生涯学習」ぐらいしか思いつかない。つまり、退職後何らかの形で勉強するなど生涯学習を続けていく際には、楽しいことをしたい。やって楽しいことが社会の役に立つとすれば、それほど素晴らしいことはない。もう少し楽しい計画でもいいのではないかと思う。生涯学習だからこそ楽しくていいのではないかと感じている。

【生涯学習振興課】

(セ) 第4次生涯学習振興計画の目標について

この生涯学習振興計画は、振興する立場、学習を支援する者の立場からの計画である。第3次の振興計画は学習者である県民の目線で作られたものだった。第4次の計画は、支援者が何をすべきかという目線で作ってきた。そのため、指摘の通り、楽しさという視点が弱い側面がある。本日配布の資料には載せていないが、余白にコラムを入れることを予定している。昨年まで社会教育委員を引き受けていただいていた半田先生の「楽しくなければ集まらない、楽しくなければ続かない、されど、楽しいだけでは意味がない」という言葉を引用させていただいた。楽しさをベースにしながらも、楽しいだけでもだめなわけで両方のバランスを大事にしながら計画を実施していきたい。

【落合委員】

(リ) ボランティア活動に取り組む市民との協働について

学校での学びについて、「自ら学習することを可能にする。」とある通り、子どもたちが学校で学ぶことは、まさに生きる力を育成することであると感じている。

学校支援事業において、ゲストティーチャーの形でお年寄りの方たちに戦争体験時のお話をしていただくなど、地域の方たちに協力していただいている。子どもたちのためになることは勿論だが、一方で、お年よりに楽しさややりがいを感じていただいている。そのような機会を提供したり、生きた教育を子どもたちに届けることはとても有意義なことである。ボランティアの気持ちも理解しながらコーディネートする方の力が必要である。この計画は素晴らしいものであるので、ボランティア活動に取り組もうとしている人たちの協力を得ながら、今後、形にしていくことを欲しい。

P9に「地域全体で学校教育を支援する」とある。YYボランティアの方たち、大学生に協力していただくこともできるのではないか。学校が支援を受けるだけでなく、学生にとっても教職の勉強にもなる。

【舩田委員】

その他質問はありませんか。後から気づかれた事項については、事務局に1週間後の23日までに、メール・FAX等でご意見をいただくことにしたい。

(3) 平成 25 年度社会教育・生涯学習振興行政の推進にあたって

【生涯学習振興課】

平成 25 年度社会教育・生涯学習振興行政の推進について説明。

【質疑応答】

意見は特になし。

(4) 平成 25 年度社会教育関係団体補助金について（案）

【生涯学習振興課】

平成 25 年度社会教育関係団体補助金について提案。

【質疑応答】

特に意見なし。

(5) その他

特になし。

5. 連 絡

6. 閉 会